

# 2026（令和8）年度 真鶴町の教育方針・重点施策

**基本理念 「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり  
そして、そのすべての基盤は『互いの信頼』**

急激な少子・高齢化が進展する中、「第5次真鶴町総合計画」に掲げる基本理念『「生（活）かす」「育む」「支え合う』』に沿った取り組みを基盤に、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にされた教育を推進します。

また、2025（令和7）年度からの4年計画である「後期基本計画」では、「これからの時代を生き抜く力を育む町」として21世紀型スキルや、自然体験から生まれる感性の育成を重視した学校教育を推進すると共に、「生涯学習と生涯現役の町」として生涯学ぶ楽しさを味わえる町をめざした取り組みを行うこととしています。

今年度は、地域の宝であり将来を担う子どもたちを育てる学校教育の充実と、真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を、保護者・町民との信頼関係のもと図ると共に、2027（令和9）年度から建設が始まる、小中一貫教育校（義務教育学校）の実施設計の策定に着手します。

## 1 教育目標 「より良い人生を切り拓き、主体的に学び続ける真鶴っ子の育成 ～地域で育てる生きる意欲・学ぶ意欲・関わる意欲～」

確かな学力、豊かな心、健やかな体等の「生きる力」をより具体化した「生きて働く『知識・技能』『未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』『学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の資質・能力を、学校教育と社会教育とが両輪となって育成し、主体的に学び続け、より良い人生を自ら切り拓いていく真鶴の子どもたちを育てます。

## 2 真鶴町がめざす子どもの姿

### （1）多様性を尊重できる子

- ・互いの違いを認め合って生きる
- ・他人を尊重する子
- ・多様な価値を認める子
- ・高齢者と共に生きる子
- ・聞く力をもった子
- ・共感する力をもった子

### （2）関わる力をもった子

- ・社会力をもった子
- ・関わり合い共生できる子
- ・外に向かうバイタリティーをもった子

### （3）創り出す力をもった子

- ・意欲的に物事に取り組む子
- ・夢中になれるものを見出す子
- ・創り出す力・企画力をもった子
- ・課題を見つけ出す感性を備えた子
- ・解決方法を考え解決力をもった子
- ・先を読む洞察력에富む子
- ・主体的に考え粘り強く行動する子

### （4）発信する力をもった子

- ・自分の考えを発信する力をもった子
- ・自分の思いが言える子
- ・情報の取捨選択ができる子
- ・情報を読み解く力をもった子

### （5）心の豊かな子

- ・自己肯定感をもち自分らしく生きる子
- ・基本的な生活習慣を身につけた子
- ・安心感をもち穏やかに生活できる子
- ・包容力をもった子
- ・自他を思いやる温もりをもった子

### （6）ふるさとを大切にする子

- ・町の伝統・文化を引き継ぐ子
- ・町の文化・自然に関わる子

### 3 人間力の基礎となる3つの力

人間力の定義：社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力  
(内閣府 2003 年「人間力戦略研究会報告書」)

#### (1) 自分を高める力 [創り出す力をもった子]

- なりたい自分・理想を描く力 (夢をもつ力)
  - ・将来なりたい自分や理想を描いていますか？
- まずやってみる力 (挑む・挑戦する力)
  - ・苦手や困難なことにもチャレンジしていますか？

#### (2) 自分と向き合う力 [心の豊かな子]

- あきらめない力 (粘り強さ)
  - ・何ごとにもあきらめず最後まで取り組むことができますか？
- 自分を調整する力 (自己調整力)
  - ・思い通りにいかない状況があっても、気持ちを切り替えることができますか？

#### (3) 他者につながる力

[多様性を尊重できる子・関わる力をもった子・発信する力をもった子]

- 伝える力 (自分の思いを発信する力)
  - ・自分の考えや気持ちを、相手が分かるように伝えることができますか？
- 受け入れる力 (相手を認める力)
  - ・相手の立場を理解し、相手を受け止めることができますか？
- 協働する力 (他者と協力する力)
  - ・目標を達成するために仲間と共に話し合い、行動することができますか？

\*非認知能力を身に付けるための留意点

- ・非認知能力の中で高めたい力を子どもが意識できること (大人との価値の共有)

## 学校教育

学校教育では、「共に学び、共に育ち、共に生きる力を育む教育をより一層推進する」ことを基本方針とし、幼(保)小中一貫教育をすべての教育施策の土台と捉え、教育課程全体を通して学習指導要領の円滑な実施と充実に努めると共に、幼児・児童・生徒一人一人の個性を大切にした教育をめざします。

学校が小規模校化する状況においても、その良さを生かした教育活動を推進することにより、子どもや保護者、町民、教職員にとって魅力ある学校をめざし、体験活動等を通して意欲、創造力、忍耐力、協調性、計画性、コミュニケーション力といった非認知能力、いわゆる 21 世紀型スキルを育む教育を推進します。

また、2030 (令和 12) 年 4 月開校予定の小中一貫教育校 (義務教育学校) において計画されている取り組みを、小中学校の校舎統合を機に可能な範囲で推進するほか、教育活動の原点となる学校安全についても随時見直しと改善を行い、安心・安全な学校生活の構築を図ります。

### 1 幼(保)小中一貫教育のねらい

#### (1) 確かな学力・体力の向上

子どもの発達に応じた、12 (9) 年間の一貫した系統性・連続性のある支援を行うことで、きめ細やかな学習指導を実現します。また、探究的な学習を積み重ねることで、子どもの可能性を引き出し、学ぶ意欲を育てると共に、教職員の小学校 (前期課程)・中学校 (後期課程) への相互乗り入れ授業の導入等により、子ども一人一人の確かな学力・体力の向上を図ります。

## (2) 社会関係力の向上

対話と合意を基盤とした、幅広い年齢の子ども・地域住民との協働活動や、半島を含めた町全体を学びの場として捉えた体験活動等を通して、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を醸成すると共に、非認知能力（主体性、関わる意欲、粘り強さ、自制心等）や、自らの学びや未来を主体的にデザイン（選択）する力の育成をめざします。

## (3) グローバル人材の育成

幼児期から15歳までの一貫した英語（外国語）教育を実施することで、英語（外国語）を学ぶ意欲を高め、聞く・読む・話す・書く技能の確かな習得をめざします。また、グローバル社会の到来を見据え、自国の歴史・文化への理解を深めると共に、異なる歴史・文化をもつ人々との交流を通して、多様性を尊重する態度や共に生きようとする心を育みます。

## (4) いじめ防止と不登校の解消

いじめの未然防止や早期発見・早期対応につなげるため、幼稚園・小学校（前期課程）・中学校（後期課程）の教職員が、早い段階から一人一人の子どもの現状を把握・共有し、12（9）年間の系統性・連続性のある児童・生徒指導を行い、いじめ問題と不登校の解消に努めると共に、子どもの生きる意欲の育成をめざします。

## (5) 真鶴を愛する豊かな心の醸成

真鶴町学校運営協議会の機能を生かし、真鶴の人・自然・歴史・文化等を知り、町への誇りや愛着をもち、ふるさと真鶴を語ることでできる子どもの育成をめざします。また、「まなづる未来学（仮称）」を通して、自ら創造・選択・実践する活動を積み重ね、町の未来づくりに主体的に関わり、持続可能な社会づくりに挑戦する人材の育成をめざします。

## 2 幼（保）小中一貫教育の重点施策 【義務教育学校開校に向けての展望】

### (1) 学びの連続性の実現 <タテの関係>

#### ア 学年段階の区切りの工夫

- 4-3-2の学年段階を設定し、各段階でめざす子どもの姿や目標を共有する。
  - ・第1学年～第4学年（個に応じた基礎的・基本的な学力の確かな習得）
  - ・第5学年～第7学年（探究的・協働的な学習の充実）
  - ・第8学年・第9学年（将来の夢や自己実現に向かう力の活用・発揮）
- 前期課程（小学校段階）において教科担任制を充実させる。
- 幼児教育から義務教育への連続性を重視し、アプローチカリキュラム（学校生活や学習に適応できるよう工夫された5歳児のカリキュラム）やスタートカリキュラム（小学校に入学した児童が学校に適応できるよう編成された入学当初のカリキュラム）を推進する。
- 遊びや学習を通して体を動かすことの楽しさを実感し、だれもが日常的にスポーツに親しもうとする運動習慣の定着をめざす。
- 子どもの実態と今日的課題を踏まえた「家庭学習のすすめ」を参考に、学校と家庭とが連携し家庭学習の充実に努める。
- 各学年段階において「授業に関する真鶴スタンダード」を実践する。

a : 落ち着いたきのある授業	いつでも・だれでも
b : 学び合う授業	「共に学び共に育つ」教育の中核
c : 確かな学びのある授業	活動を通して何を学んだか、何の力をつけたのか

#### イ 魅力的なカリキュラムの編成

- 12（15）年間の中で成長を実感できるカリキュラムの編成、行事の組み立てを行う。
- 少人数を生かし、子どもたち一人一人が主役となる場面を創り出す。
- 子どもの興味・関心（好き）を生かし、主体的に創造・選択・実践できる活動を推進する。
- 子どもの好奇心をかき立て、子どもの可能性を引き出す活動を創出する。
- 考える力の育成に向け、対話と合意による学び合いのある授業づくりを推進する。
- 一人一人のわくわく感こそが学びの動機であると捉え、「学びのSTEAM化」を推進する。  
(Science 科学、Technology 技術、Engineering 工学、Arts 芸術・デザイン、Mathematics 数学)

- 教科センター方式を第8学年・第9学年で採用し、教科独自の学習環境に触れる中で、生徒の学習に対する主体性を育てる。
- 幼（保）小中一貫教育が移住・定住促進の一助となるよう、真鶴らしさを盛り込んだブランディング（価値を高め、他との差別化を図ること）を意識したカリキュラム編成に努める。

## ウ 幼児教育の充実

- 幼児の自発的な活動としての遊びを通し、心身の調和の取れた発達の基礎を培う。
- 相手を意識した言葉による伝え合いの指導を推進する。
- 豊かな感性や多様な表現を培う保育・教育活動を推進する。
- 町内私立保育所との連携を推進し、幼児教育への理解と共有を図る。

## エ 児童・生徒指導の充実

- 児童・生徒理解と信頼関係に基づく日々の小さな出来事への支援や、ルーティーンとなる日常の指導を積み上げ、未然防止を旨とした発達支持的・課題予防的指導の取り組みを進める。
- 規範意識の確立に努めると共に、規則正しい生活習慣の定着を推進する。
- 愛情に裏打ちされた言葉を大切にされた教育を推進する。
- 学級担任が抱え込むことなく、だれもが当事者という同僚性を大切にされた組織（チーム連携）対応を徹底し、関係者間の情報共有と迅速な行動連携による適切な指導を行う。
- 話し合いのプロセスを学ぶ機会を設け、言葉の指導と人権に配慮した言語環境の構築に努める。
  - ・あいさつ（会釈）が自然に交わされる環境づくり
  - ・自分の思いや願い、判断したことを適切に表現できる言葉の力の育成
  - ・相手の立場や状況、気持ちを考えた言葉遣いの育成
  - ・より良い人間関係づくりの基盤となる言語環境（文書・掲示物等）の促進
- 「真鶴町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見・早期対応及び解消に向けた適切かつ丁寧な対応を徹底する。
- 学校の小規模校化の進行を見据え、だれもが安心して学び楽しく過ごせるよう、人間関係プログラム（ソーシャルスキルトレーニング）による児童・生徒の人間関係構築力の向上を図る。
- 家庭への啓発と共に、児童・生徒がいじめについて主体的に考え行動する教育活動〔例としてSNS（Social Networking Service）関係〕を推進し、判断力や行動力の育成を図る。
- 月の欠席3日以上の子供・生徒への適切な対応（家庭との連携、学習支援等）と、遅刻が多い児童・生徒への早めの対応を心掛ける。
- 教育支援センター及び校内支援室（リソースルーム、ワンステップルーム等）の連携と協働により、不登校対策の充実を図る。

## オ 異学年交流の充実

- 縦割り活動等様々な学年・集団の組み合わせによる幅広い教育活動を展開する。
- 異学年の交流を通して、休み時間等における外遊びを奨励する。
- 種目の特性を考慮した上で、中学校部活動への小学校高学年からの参加を段階的に進める。

## カ 教職員の相互乗り入れの活性化

- 系統的・継続的な児童・生徒の育成を図り、切れ目なく成長を見取っていくことができる協働体制（相談・指導）を構築する。
- いくつかの教科の教職員に兼務辞令を発令し、教科担任制等の拡充を図る。
- 教育支援センター等を活用し、学習遅進対策として学び直し（補充学習）の機会の充実を図る。

## キ 特別支援教育の充実

- インクルーシブ教育（多様な子どもの存在を尊重し、主体性を生かす学校の柔軟なシステムづくり）を推進する。
- 障がいのある子どもの自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する。
- 外部機関との連携を密にした専門性の高い特別支援教育を組織（チーム）として推進する。
- 合理的配慮のもと偏見や差別をなくし、障がい・発達障がいへの正しい理解のもと、すべての人権課題に対して人権感覚を磨く教育の促進を図る。

## ク 安全管理の徹底

- 「学校の安全管理見直し計画」（令和2年1月策定）に基づき、安心・安全な教育活動を行うと共に、安全な教育環境の整備に努める。

- 教材・教具等定期的な安全点検の確実な実施と改善を行う。
- 安全への配慮を常に意識した週案等の指導計画の作成と授業の実践に努める。
- 危険予測、適切な処置・対応等、安全配慮に関する研修を自主的・計画的に実施する。
- 真鶴町学校運営協議会等において、外部の視点による学校安全点検を実施する。
- 自治会、PTA (Parent-Teacher Association)、民生委員・児童委員協議会等と連携した通学路の見守り体制の確立を図ると共に、登下校時における避難訓練について検討を行う。
- 災害に遭遇した際に自ら考え判断し行動できる子どもを育成する防災教育の充実に努める。
- 助けられる立場から助ける立場をめざした、地域防災活動への主体的参加を促進する。
- 町部局及び町内保育所と連携した幼保小中の防災訓練を実施し、その都度改善を図る。

## ケ 教職員の働き方改革等の推進

- 学校の業務量管理・健康確保措置を着実に実施する。
- 小学校高学年を中心に音楽専科等教科担任制を導入し、児童と向き合う時間の確保に努める。
- 諸表簿の管理等、校務支援システムを効果的に活用する。
- クラウドによる教材や指導案、作品画像等の一括管理を行う。
- 職場内のOJT (On the Job Training) の実践を通して、教職員の指導力・授業力をはじめ、人権感覚・人権意識の向上を図る。
- 教職員としてのやりがいを体感でき、他校でも生かせるような特色ある教育を推進する。
- 「意識化・行動化・継続化」された指導の徹底を図ることで、不祥事ゼロ、体罰・不適切な指導等の根絶に向けた取り組みを推進する。

## (2) 学校と地域との連携強化 <ヨコの関係>

### ア コミュニティ・スクール (学校運営協議会) の機能拡充

- まなづる小学校学校運営協議会を発展させ、幼稚園と中学校を含めた真鶴町学校運営協議会を立ち上げ機能拡充を図り、定期的に幼(保)小中一貫教育の検証・評価等を行う。
- スクールサポーター制度を充実させ、町民みんなで子どもたちの成長を支援し、見守ることができる関係づくりを推進する。
- 地域の教育力向上と地域課題の解決を視野に、地域と学校とをつなぐスクールコーディネーター (地域学校協働活動推進員) の複数配置を検討する。
- 部活動の地域移行を視野に、地域が支えるクラブ活動・部活動の可能性を模索する。
- 町民との協働により、新たな学校を守り育てる自治管理体制の構築を図る。

### イ 共創空間 (複合施設化) の推進

- 学校図書館や特別教室を地域と共用し、高校生・大学生を含む町民の学びの場とする。
- 新しい学校の開校に向け、学校図書館と町立図書館との連携促進を図る。
- 中学生が主体的に参加する町防災訓練を行うほか、避難所機能を充実させ、学校を町の防災教育の拠点とする。
- 地域コミュニティの場 (高齢者と子どもの憩いの場等) となる学校づくりを推進する。

### ウ 他機関との連携強化

- スクールソーシャルワーカー (SSW: School Social Worker)、教育支援センター専任教員、訪問相談員等を通じて、保育所との連携・協働に努める。
- 福祉部局、小田原支援学校、スクールカウンセラー (SC: School Counselor) 等関係機関との連携を強化する。
- WEBやSNS等を有効活用し、戦略的広報の充実に努める。

## (3) 新たな教育活動の創造 <ナナメの関係>

### ア 新教科「まなづる未来学 (仮称)」の創設

- ねらい
  - ・非認知能力の育成をめざし、子どもの自己肯定感や自己有用感を醸成する。
  - ・真鶴町の地域おこしに寄与し、地域を担う人材育成をめざす。
- 9年間の流れ (例)
  - ・第1学年～第4学年 (体験活動重視)
  - ・第5学年～第7学年 (事業等企画立案・リーダーシップ&フォロワーシップ養成重視)  
フォロワーシップ: 自立的・主体的にリーダーを補佐・支援し、建設的な提言や行動を通じて組織に貢献する姿勢や能力
  - ・第8学年・第9学年 (社会貢献・地域の魅力発信活動重視)

## ○方策のポイント

- ・半島全体（町全体）をフィールドにした「半島まるごと学校」を意識する。
- ・学校と地域が一体となって、プロジェクトを企画し探究できる授業（探究的な学習）を行う。
- ・子ども自らが創造・選択（自己決定）・実践し、喜びを感じられるカリキュラムを編成する。
- ・子どもたちの好奇心（興味・関心）をかき立て、最後まで子どもたちを信じる。
- ・アウトプット（発表・活用・発揮）を重視した活動を実践する。
- ・教師（大人）が子どもを教えるという従来の考え方から脱却し、伴走者としての意識をもつ。

## ○活動の具体策（案）

- ・柔軟な教育課程を編成し、生活科及び総合的な学習の時間を拡充させ有効活用する。
- ・ふるさと教育、食育（ガーデン活動）、防災・キャリア教育の3分野を、学校運営協議会委員等との連携のもと、発達段階に応じて計画的に構成する。
- ・地元の石材業、漁業（海）、農業（柑橘類）、お林等の地域教材のネットワーク化を図る。
- ・真鶴町の強み（学びの宝庫）を生かし、文化や歴史等に触れられる場面を多く設定すると共に、それらを面で捉える学習を推進する。
- ・町在住のアーティストや活動家を中心にゲストティーチャーを充実させる。
- ・スマホ教室等、子どもが先生役を務める場面（地域で活躍できる場）を意図的に創出する。
- ・子ども自身が計画を立て学習を進める自由進度学習（例：テーマによって自分で学ぶコースか先生から学ぶコースかを選択）を、試行的に導入する。
- ・言語活動（新聞、冊子等）、身体活動（演劇・ダンス等）、音楽活動（リトミック等）、創作活動（映画、CM等）、造形活動等の表現活動の充実を図る。
- ・地産地消を推奨し「お弁当の日」を実施すると共に、まなづるガーデン（仮称）を活用し、自分たちで育てた農作物を給食や弁当の食材に活用する食育を推進する。

## イ ICT教育の推進

- 通常の授業や委員会等の特別活動、家庭学習などの様々な場面でICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用し、探究的な学びを推進する。
- AI（Artificial Intelligence：人工知能）機能を搭載したデジタルドリルを導入し、個別最適な学習に役立てる。
- デジタル化した小学校副読本「まなづる」及び中学校副読本「真鶴」を活用し、ふるさと教育の推進に役立てる。
- デジタル教科書を積極的に活用し実践を積み上げた上で、その検証を行う。
- プログラミング教育が可能な教室環境の設えや学習用ドローンの導入により、論理的思考力を育成する。
- AIやロボティクス（ロボットの設計などを対象とした工学の一分野）等の先端技術を体験できる物的・人的環境を整え、情報活用能力を育成する。
- ICT機器を適切に活用できるように、情報モラル・情報リテラシー教育を充実させる。
- デジタル教科書とAIドリルの入ったタブレット端末のみを持ち帰ることで、家庭学習が可能となる仕組みを検討する。
- メタバース（インターネットを利用した仮想空間）による不登校支援を検討する。

## ウ 外国語教育の推進

- 日常会話や対話的活動を通し、英語の習得とコミュニケーション能力を育成する。
- 英語圏の児童・生徒とのオンライン交流活動を通じて、実践的な英語の習得をめざし、グローバルな視点を養う。
- ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）や英語活動指導員の配置により、発達段階に応じた英語教育を推進すると共に、外国自治体等との交流に基づいて招致した外国籍のALT等の活用について検討する。
- イングリッシュデイキャンプ（仮称）を実施し、英語に親しむ機会を設ける。
- AI機能を搭載した英会話アプリの本格導入や、検定試験の検定料補助、町内開催を検討する。

## エ 広域交流の推進

- 半島留学のシステム（デュアルスクール：区域外就学制度を活用した、地方と都市の二つの学校で教育を受けることができる仕組み等）を構築する。
- 広い視野をもつために外国や安曇野市、檜原村等とのオンライン交流等を促進する。
- 近隣学校等との連携（部活動、交流授業・行事等）を促進する。
- 岩海岸での水辺の安全教室や、校外にあるプールを活用した水泳授業の拡充を図る。

## 社会教育

社会教育では、「だれもが楽しく学べる、持続可能な生涯学習社会の実現を図る」ことを基本方針とし、生涯を通じて自己実現や社会貢献、生活の向上などを目的に、自らの意思で行う学習活動を支援すると共に、郷土愛を育む教育を推進し、国際社会が共通で取り組むべき開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」をめざした社会の担い手を育成します。

特に、多様なニーズに応じた町民の主体的な学習活動や、社会教育関係団体の自主的活動（住民自治の礎）を支援することで、いつでも学び直しができる生涯現役の町づくり、健康でいきいきとした、活気溢れる元気な町づくりを推進していきます。

また、学校教育とは今まで以上に連携を密にし、相互に施設や人材等の教育資源の活用が図られるような土壌を形成するほか、少子・高齢化が急速に進む中、子どもの成長を支える社会教育事業の改善を図り、地域・家庭・学校の三者が協働して地域づくりや学校づくりに努めることで、地域の活性化と学校教職員の負担軽減に努めます。

## 重点施策

### ア 文化活動への支援

- 多様な文化活動への支援を行い町民文化祭等、活動成果の発表の場を提供する。
- 高齢世代の経験や知識と、若年世代の活力の融合による文化活動を推進する。
- 文化・観光の拠点としての中川一政美術館を2026（令和8）年に再開し、多方面からの作品展示を可能とする仕組みを構築し、登録博物館への手続きを進める。
- 湯河原・真鶴アート散歩に参加し、町内の創作活動拠点を結ぶ「町歩き型美術館」開設に向けての参考とする。
- 会員の減少等により運営が困難となった団体への相談・助言業務を充実させる。

### イ 生涯スポーツ活動の振興

- 幼児期から高齢期までの各期に合わせたスポーツ活動の場を提供することにより、町民の健康づくりを推進し、元気な町づくりをめざす。
- 共生の理念に基づき、障がいの有無に関わらずだれもが気軽に楽しむことができるよう、パラスポーツを取り入れたニュースポーツ活動を推進する。
- 地域間交流、世代間交流と健康増進を目的に町民運動会や真鶴半島駅伝競走大会を開催する。
- 小学校体育館及び中学校体育館、中学校グラウンド等の施設の開放を行う。

### ウ 青少年の健全育成

- 子どもたちに寄り添い、基本的自尊感情を育むことのできる地域の環境整備に努める。
- 地域の教育力を生かした体験活動の充実を図る。
  - ・「子どもフェスティバル」等、郷土の人材・自然・施設等を活用した活動の充実
  - ・遠藤貝類博物館が主催する「海の学校」を中心とした教育普及活動等の拡充
  - ・「放課後子どもいきいきクラブ」「土曜教室」「月曜教室」等による地域学校協働活動の推進
- 他の自治体（安曇野市、檜原村、箱根町、開成町等）との連携・交流による様々な体験学習を通し、青少年の自主性や多様な見方・考え方の育成に努める。
- 青少年問題協議会において、スマートフォン等の被害から子どもを守る方策について協議する。

### エ 家庭教育への支援

- 教育の原点（多様な個性をもった子どもを受け入れる場）は家庭にあるとの認識に立ち、福祉所管課と連携した家庭教育支援事業の充実を努める。
- 「まなづる教育の日」や「真鶴家庭の日」の周知や取り組みを推進する。
- 子育て世代への情報提供や交流の場として、学習・体験講座を開催する。
- 託児ボランティアの今後のあり方について検討する。

### オ 読書活動の推進

- 学校司書を中心に学校との連携を図り、幼児期・児童期の読み聞かせを充実させる。
- 家庭での読書活動の推進につながる図書館事業を実施すると共に、汐風文庫の拡充を図る。
- 学校図書館・町立図書館との連携を図り、子ども読書活動推進協議会の立ち上げを検討する。
- 町立図書館を中心とした文字・活字文化の振興と事業の充実を努める。

## カ 文化財の保護・活用

- 先人から受け継いできた、かけがえのない町の文化財（貴船神社、風外堂、如来寺等）や伝統文化行事（貴船まつり、真鶴音頭・岩音頭等）を保護し、後世に伝承していく土壌を育む。
- 文化財や伝統文化行事に触れる機会を、子どもたちをはじめ町民に積極的に提供する。
- 町指定候補となる文化財及び伝統文化行事の洗い出しを行う。
- 文化的遺産を活用した教養講座を開催する。
- 町指定文化財の再整理とデジタルデータ保存を促進する。
- 「鷗窟」の町文化財指定に向けての手続きを進める。
- 保管している旧民俗資料館（旧土屋邸）の収蔵品の展示を計画的に行う。

## キ 学校との連携

- ICU（International Christian University：国際基督教大学）留学生との交流を軸に、小学5年生と中学2年生を対象とした体験型英語学習施設への派遣事業を実施する。
- 中学生の主体的な活動として、「ふれあいの集い」を青少年指導員の協力のもと実施する。
- 貴船まつり等伝統行事が後世に伝承されるよう各団体と連携を図り、小中学生の参加を促す。
- スポーツ関係団体との連携のもと、中学校部活動の地域移行に向けての準備を進める。

## ク 社会教育施設の経営改善・改修等

- 公民館・図書館・美術館・博物館を有する恵まれた教育環境を生かし、施設同士が連携することで、より教育的効果の高い魅力的な社会教育事業を展開する。
- 収支状況、入館者数などの現状を踏まえ経営改善に努めると共に、「真鶴町公共施設個別施設計画」に基づき計画的な改修に努める。
- 施設が実施する体験活動への他自治体からの積極的な招致を行い、交流人口の創出に努める。

## 教育委員会

### ア 教育委員会制度の趣旨を踏まえた取り組みの推進

- ◎真鶴町教育大綱を踏まえた教育行政の推進
- ◎迅速な判断と行動力による教育行政の推進
- ◎保護者、児童・生徒をはじめ町民や学校から信頼される教育行政の推進
- ◎学校支援を第一に考えた責任ある教育行政の推進
- ◎開かれた教育行政の推進
- ◎総合教育会議の開催を通じた町長部局との連携

### イ 学校における働き方改革の推進

- ◎教職員が子どもと向き合う時間の確保
- ◎学校における業務量管理・健康確保措置の実施
- ◎校務支援システムの効果的な活用
- ◎学校給食費公会計化の令和9年度実施に向けた準備
- ◎教育支援員の適正配置と学校との連携強化

### ウ 小中一貫教育校（義務教育学校）開校に向けた取り組みの推進

- ◎開校推進委員会及び部会の計画的な実施・調整
- ◎校舎移転・建設に向けての計画的な取り組み（校舎改修、補助金等財源確保、駐車場確保等）
- ◎幼小中合同教育研究会との連携を密にした12年間のカリキュラム編成
- ◎城北スクエア前の横断歩道への信号機の設置
- ◎学校建設に係る実施設計の策定
- ◎教職員の一貫教育への理解促進と実効性を高めるための研修会の定期的な実施
- ◎地域教材の活用促進をめざした「ふるさと教育研修会」の実施
- ◎コミュニティバスのルート見直し
- ◎岩海岸や民間プールを活用した水泳授業への支援
- ◎広報真鶴等広報活動の充実
- ◎小学校体育館の空調・Wi-Fi整備と小学校校舎内のトイレの悪臭対策
- ◎管理栄養士の配置と安全安心な中学校完全給食の実施に向けての準備
- ◎旧テニスコートを活用した学校菜園（まなづるガーデン）とオーガニック給食導入に向けた検討
- ◎PTAと協力した小学校体育館の床改修
- ◎教職員の兼務辞令発令の拡充
- ◎映像、絵画、写真、VR（Virtual Reality：仮想空間での疑似体験）等による校舎の記録保存
- ◎まなづる未来学（仮称）開設に向けた特例校申請の準備
- ◎クラウドファンディングの開始
- ◎半島留学のシステム（デュアルスクール等）の検討
- ◎町立体育館の空調整備
- ◎スクールコーディネーターの人選及び役割の明確化
- ◎旧テニスコートの駐車場への転用
- ◎建設予定地周辺を中心とした住民説明会の実施
- ◎スクールバスの見直し
- ◎地域と連携したクラブ活動と部活動の融合
- ◎業務を円滑に進めるための事務局体制の見直し